移動支援
関連事業

苫小牧市

～通院送迎の取組～

取組経緯

苫小牧市勇払では、平成30年当時、診療所の閉鎖に加えバス・JRの減便により住民の通院に支障が生じるようになっていました。これによりタクシー利用が増え、経済的負担が大きくなったことが取組開始のきっかけでした。

取組概要

本取組は、苫小牧市の移動外出支援サービス事業として苫小牧市社会福祉協議会（以下、苫小牧社協）が行っているもので、ボランティアドライバーが、病院への通院が困難な利用者の送迎を行っています。
　実施地域は勇払・樽前の2地区で、車両は市内のカーディーラー及びカーリースを展開する企業から貸与を受けています。利用対象者は65歳以上で、公共交通機関の利用が難しいなどの要件を満たしている方です。平日9:00～16:30の時間帯で月2回まで、無料で利用できます。

　利用者の募集や事業の周知は、地域包括支援センター、自治会、ふれあいサロンや介護予防教室などの集いの場で行っています。

利用の様子

利用開始前に必ず苫小牧社協職員が利用者と面談し、心身の状況を把握します。

　利用後はボランティアドライバーからのフィードバックにより、利用者の様子の変化などをいち早く察知することができ、必要があれば関係者へ繋げる体制を整えています。

活動のポイント

①カーディーラーとの協力体制の構築

事業実施にあたり車両導入に関する費用面で課題がありましたが、市内のカーディーラーから社会貢献できることを探しているとの相談があり、市内で交通の不便な地域の高齢者が通院に苦慮していること、移動支援の取組を考えているが車両確保に課題があることを説明したところ、試乗車であれば平日の日中はほとんど動いていないので、貸出可能であるとの申し出があり、事業開始することができました。

②ボランティアドライバーの確保

市民ボランティア講座、社協事業、市広報、市公式LINE、社協だより、SNS等の様々な媒体を活用して周知しています。また、町内会や老人クラブ等で既に中心となって活動している地域住民（いわば地域のキーマン）への声かけも行っており、これによりボランティアドライバーの登録に至ったケースもありました。

③利便性の向上

カーディーラーの試乗車貸与は営業開始時間からになるため、早くても利用者宅到着が10時、通院先へは10時15～30分着が限度でしたが、営業開始時間が早い市内の中古車販売店が協力機関に加わってからは8時過ぎから車の貸与を受けられるようになり、早い時間帯の受診にも対応可能になりました。

④車両事故時の対応

万が一事故が起こった際の対応については車両の貸出店舗と協議を重ね、事故後の詳細な対応フローを作成しており、ボランティアドライバーが安心して活動できるようにしています。

北海道厚生局地域包括ケア推進課　011-709-2311（内線3933）